

平成25年2月14日

資源エネルギー庁

東北電力株式会社の電気料金値上げ認可申請等に係る 「国民の声」を募集します

本日、経済産業省は、電気事業法第19条1項の規定に基づく電気供給約款の変更認可申請を東北電力株式会社から受理しました。

当該申請内容を審査するにあたり、電気料金の適正性について国民の皆様のご理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、今回、当該申請内容について、国民の皆様からの御意見を以下のとおり募集いたします。

1. 意見募集対象・資料入手方法

<募集対象>

東北電力からの申請書類等

<資料入手方法>

電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページからダウンロード
※東北電力からの申請書類等は、以下のページに掲載しています。

<http://www.enecho.meti.go.jp/denkihp/1302tohokushiryoku/index.html>

2. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成25年2月14日（木）～平成25年5月9日（木）（※）必着

（※）公聴会が予備日も開催される場合、締め切りは5月10日（金）まで延長します。

3. 意見提出先・提出方法

（1）郵送

別紙の意見提出様式に必要事項を記入の上、下記の住所宛てお送り下さい。

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部

電力市場整備課 「国民の声」担当 宛て

（2）電子メール

別紙の意見提出様式に必要事項を記入の上、下記のメールアドレス宛てお送り下さい。

メールアドレス： denkiryokin-pubcomme@meti.go.jp

（3）電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム

e-Gov (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上ご提出ください。

※なお、お電話での意見提出はお受けいたしかねますので、御了承下さい。

4. その他

- ・御意見は日本語での提出をお願いいたします。
- ・お寄せいただいた御意見については適宜整理の上、まとめて回答させていただくことがあります。また、氏名、連絡先等（住所、電話番号及び電子メールアドレス等）を除き、御意見については全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁電力・ガス事業部

政策課長 佐藤 悦緒

担当：曳野、尾張

電力市場整備課長 片岡 宏一郎

担当：鍋島、川瀬、

電 話：03-3501-1511

(別紙)【意見提出様式】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課「国民の声」担当 宛

東北電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に係る「国民の声」の募集について

| | |
|----------|-------------------------------|
| [氏 名] | (企業・団体の場合は、企業・団体名, 部署名及び担当者名) |
| [住 所] | |
| [電話番号] | |
| [FAX番号] | |
| [E-mail] | |
| [ご意見] | |